

サミット開催を商業振興につなげるために

【洞爺湖視察の報告より】

- ・警備関係者は飲めないなので、飲食関係は伸びない。
- ・お土産は早くから取り組んだところは一定の効果あり



【本市の取組の方向性】

- ・「鳥羽のおみやげ」の開発を促進
- ・「鳥羽のおみやげ」が話題になる機会を創出

◆鳥羽市おみやげ食品開発支援事業補助金



中小企業地域資源活用促進法で指定してされた県の「地域資源」のうち、本市の農林水産物とされたものを活用した新たな商品開発を支援。
 真珠、伊勢えび、鳥羽・志摩のかき、蓮台寺柿、あわび、ひじき、やまとたちばな、いかなご(こうなご)、あなご、あおさ(ひとえぐさ)、ちりめん、わかめ、なまこ、松扇貝、くろのり、あらめ、鳥羽の海藻(真珠の海七草)、アカモク、さざえ、あさり

補助対象経費:

試作にかかる原材料費、試作開発手数料(外注の場合)、各種使用料、役務費、専門家謝金、旅費、デザイン委託料、試作分の印刷製本費

補助概要: 助成期間)平成27年10月5日(月)～平成28年1月15日(金) 補助率2/3 上限50万円 ×10件 = 500万円

◆鳥羽 新！おみやげ」セレクト ～地域資源を活用した食品・海女をテーマとした商品の選定、情報発信～



平成25年4月以降に市内の企業、団体等が独自に開発した新商品土産物税抜の販売(予想)単価が2,000円以下のものを「新！おみやげ」として募集。選考の結果、点数が高かったものを入賞商品として大々的にPR。

【食品部門】 中小企業地域資源活用促進法で指定してされた県の「地域資源」のうち、本市の農林水産物とされたものを原料とする加工食品

【海女部門】 本市の伝統文化である「海女」を題材とし、一般消費者が活用できる食品以外の土産物

情報発信業務を委託します
 (選定結果チラシ・ポスター制作、市内事業所用POPデータ制作、恋するおみやげ発信ページ作成、Web上での情報拡散の仕掛けなど)



市内事業所に対して募集周知

実行委員会が指名する地元の目利きによる選考

入賞商品の発信 WEB上での話題づくり

おみやげ消費の増大！
 地域経済の活性化！